

～地域全体で支える救急医療～

急病やケガなどで困ったとき、自力で病院にかけられないほど症状が重い場合は救急車を呼ぶこともあると思います。近年は高齢化の進行もあいまって、この救急車による救急搬送が増加の一途をたどっています。

地域における救急車の台数、そしてそれを運行する救急救命士の人数には限りがあり、酷暑のころや冬場などで救急要請が更に増えるときには、患者さまのもとに出向く救急車が足りなくなる場面もしばしば見られます。

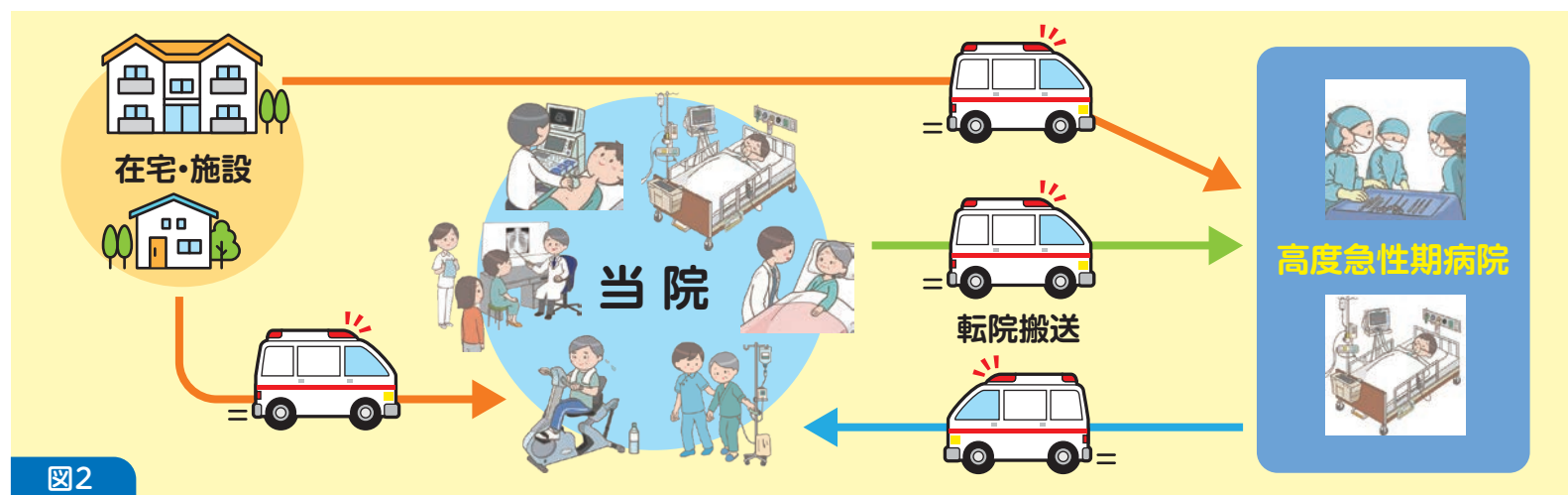
当院では今後更に増加する地域の救急ニーズに対応するため、8名(令和6年9月時点)の救急救命士による病院救急車の運行を令和4年から行っています。最重症の方を除く、当院で入院適応となる可能性が高い病態の方に対して、原則サイレンを鳴らさずにクリニック・施設やご自宅へお迎えに伺い、救急救命士が付き添いながら当院までご案内いたします(緊急性が高いと判断されればサイレンを鳴らした緊急走行を行います)。運行時間は原則日祝問わず9時から16時30分までですが、今後人的規模を更に拡充して対応時間を順次広げて参る所存ですので、もしもの時はぜひご活用ください(図1)。



医療がどんどん高度化して多様性が増し、高齢化が進行している令和の現在において、必要なのは救急医療を適切な時期に適切な場所で過不足なく受けることができるということだと思います。しかしながら救急患者さまの症状や状態は多様であり、救急搬送を行う救急救命士が現場で瞬時にどの段階の病院に運ぶべきか判断に苦しむ場合も多くあります。そのため搬送された後に地域連携により、患者さまに更なる医療を受けていただける病院に転院搬送を行うことで、患者さまの病態に応じた適切な医療対応が可能となり、ひいては地域全体の救急医療資源の適切な配分にも寄与すると期待されています。そのような救急医療や地域連携の仕組みづくりを、国も推奨しています。現在当院では近隣の高度急性期病院とも連携を深め、さらに地域の皆さまが安心して医療を受けていただける仕組みづくりを進めています(図2)。

当院では多くの診療科において専門医を配置しており、専門的判断や必要な治療を行いながら、在宅復帰に向けてリハビリを含めた医療チームで患者さまへの支援と退院に向けた社会的なサービス導入などの提案をさせていただき、医療・介護・福祉における総合的な対応を行っています。それぞれの患者さまの病態、そして生活背景に見合った医療を今後も心がけ、地域の皆さまの健康増進に役立てるよう尽力して参ります。

理事長 今村 康宏
救急センター長 武山 直志



➡ 次号は「栄養サポートチームについて」です

涼しさの
腹にとほりて
秋ちかし

正岡子規作

- 9月1日(日)～9月30日(月)がん征圧月間/健康増進普及月間/世界アルツハイマー月間
- 9月1日(日)防災の日 ●9月9日(月)救急の日 ●9月8日(日)～9月14日(土)救急医療週間
- 9月4日(水)世界老人給食の日 ●9月16日(月)敬老の日
- 9月17日(火)世界患者安全の日/心・血管病予防デー/中秋の名月 ●9月21日(土)世界アルツハイマーデー
- 9月22日(日)秋分の日 ●9月23日(月)振替休日 ●9月24日(火)～9月30日(月)結核予防週間

■ 第210号 2024.9月
■ 発行/済衆館病院広報委員会

医療法人 済衆館 済衆館病院
TEL.0568-21-0811(代表)

〒481-0004 北名古屋市長田西村前111番地
e-mail: saishukan@rio.odn.ne.jp https://saishukan.com
FAX.0568-22-7494



当院は個人情報保護に積極的に取り組んでいます。